

しおり



むさし保育園

保育理念

むさし保育園は、子どもたちの生活を保障する場、大人集団も共に育ち合える子育ての場です。

保護者・保育士が働く者として、その権利を守り、広げるための砦として、一人ひとりの持つ力がどんなに大切であるかをかみしめながら、一体となって子育てをし、協力、共同しながら前進させていきます。子ども一人ひとりを大切に、保護者、地域にも最善をつくして、安心できる保育園をめざします。

保育方針

1. 恵まれた自然環境を生かし、子どもたちの一人ひとりを大切に、健やかな成長、発達を保障し、この子どもたちが将来、社会を担って立つ時、主権者として幸せに生きる人間作りをめざしています。
2. 保護者が安心して子どもを預け、働き続けられる保育園をめざしています。
3. 保育所職員が自らの仕事に誇りをもち、学び成長しいきいきと働き続けられる保育園をめざしています。

児童憲章

児童は人として尊ばれる
児童は社会の一員として重んぜられる
児童はよい環境の中で育てられる



私がせんせいになったとき

私がせんせいになったとき
自分が真理から目を背けて
子どもたちに本当のことが語れるか

私がせんせいになったとき
自分が未来から目を背けて
子どもたちに明日のことが語れるか

私がせんせいになったとき
自分が理想を持たないで
子どもたちにどうして夢が語れるか

私がせんせいになったとき
自分が誇りを持たないで
子どもたちにどうして胸を張れと言えるのか

私がせんせいになったとき
自分がスクラムの外にいて
子どもたちにどうして仲良くしろと言えるのか

私がせんせいになったとき
自分が闘いの外にいて
子どもたちに勇気を出せと言えるのか

(作者不詳)



むさし保育園の概況

むさし保育園のあゆみ

1965年11月、国立武蔵療養所（現：国立精神・神経医療研究センター）で働く二人の看護師（当時：看護婦）から「結婚し子どもを産んでも働きたい。ぜひ、保育園をつくってほしい」という要求が労働組合（全医労武蔵支部）に出されました。労働組合はその要求を受け止め、医療の向上と労働条件改善の運動と合わせて保育所作りの運動をすすめました。その運動が実り、1967年1月16日、院内保育所としてむさし保育園が誕生しました。開設から間もなく、子どもたちの発達を保障するためには一定の集団が必要ということで地域の子の入園を受け入れ、産休明けから就学前までの60人定員になりました。45年の間、院内保育所として、また、地域にも開いた保育園として、父母・保育者の共同の子育ての場として歩んできました。そして2010年4月から、国立センター病院の独立行政法人化に伴い、特定非営利活動法人むさしっこの会が運営する定員75名の東京都認証保育所として歩み始めました。

新入園のみなさま ようこそむさし保育園へ

入園した子どもたちが、保育園や大人たちに慣れ、初めての保育園生活を安心して過ごせるように大人集団は最善を尽くしていきます。子どもたちの成長を願い、保護者が安心して働き、職員たちも生き生きと働き続けられる保育園をめざし保護者・職員が力を合わせていきましょう。

1. 慣れ保育期間について

新しく入園した子どもたちが、まず保育者や同年齢の仲間たちとの集団生活を楽しく過ごし、安心して遊べるように心がけています。

初めて集団生活に入った子どもは、慣れるまでは大変緊張し保護者との別れに不安を感じるなどの様子がしばらくなります。徐々に慣れて行きましょう。

- 1) 新入園児が集団に慣れて安定するまで、次のような保育のかたちをとって、徐々に全日保育まで延長していきます。

【例：ひよこ組】

*1週間をめぐとし、1時間より始めます。

| | |
|-----|------------------------------|
| 1日目 | 9時～10時00分 |
| 2日目 | 9時～10時00分 |
| 3日目 | 9時～11時30分(食事) |
| 4日目 | 9時～11時30分(食事) |
| 5日目 | 9時～14時00分まで(午睡) |
| 6日目 | 9時～14時00分まで(午睡) ※状況により早お迎えあり |
| 7日目 | 通常保育(勤務時間+通勤時間) |



- 2) 子どもの状態によっては、慣れ保育期間が延びる場合もあります。

2. 登園・降園のときは、原則として保護者が付き添い、健康その他についての連絡を取り合います。付き添いが保護者以外の場合は、その旨を園に連絡して下さい。また、降園は速やかに行うようにお願いします。

3. ミルクは「和光堂レーベンスミルクはいはい」を使用しています。

4. その他

*持ち物については、この「しおり」に載せてありますのでお読みください。

毎日の登園 ・ 降園

- ・ 登園は9時までをお願いします。一日のプログラムは9時から始まります。
- ・ 朝食は決まった時間に充分とって下さい。
- ・ 登園の際は健康状態を確認して下さい。(熱・顔色・食欲・下痢・嘔吐・機嫌) 37.5度以上の時は家庭で休養して下さい。
発熱した場合の登園再開の目安は、解熱後24時間です。熱がなくても体調が優れない場合はお子さまをお預かりできません。特に仕事が休みの場合は薬服用中、咳止めテープを使用している時は家庭保育をお願いします。
- ・ 保育中に発熱や体調不良、ケガ等があった場合は連絡しますので、できるだけ早くお迎えをお願いします。
- ・ 家庭の都合で休みの場合は事前にお知らせください。当日の遅刻・欠席は9時までにご連絡下さい。
- ・ 登園・降園時には日表に時間を記入し、お迎えの時間・お迎えの人を守って下さい。保護者以外の場合は事前にご紹介ください。当日急な変更は必ず電話でご連絡ください。
- ・ 連絡帳記入は、家で済ませてきて下さい。
- ・ 登園・降園の際は必ず職員に声をかけてください。
※黙っておいていたり、連れて帰ったり、一人で登園させたりしないで下さい。
- ・ ベビーカーは畳んで自己管理で玄関前に置いて下さい。
- ・ おもちゃ、おかし、飾り付のゴムなど危険なものは持たせないで下さい。
- ・ 自転車送迎の注意
 - 一、西側の駐輪所横のスペースをご利用ください。
 - 一、常時の駐輪は出来ません。
- ・ 車送迎の注意
 - 一、センター内は制限速度10km未満です。安全運転を心掛けてください。
 - 一、保護者の駐車は30分まで無料です。30分以上の場合は料金負担となります。(精算は正面ゲートのみです。)
 - 一、駐車場は西側と東側をご利用ください。
 - 一、保育園の専用駐車場⑧は一般の方の駐車はご遠慮ください。

子どもの健康のために

1. デイリープログラムに沿って規則正しい生活リズムで過ごしています。
2. 身体作りとして、薄着・素足・水あそび・散歩・外気浴などを行っています。
3. 安全な生活に必要な習慣や態度が身につくようにしています。
4. 手洗い・うがい・衣服の調節が身につくようにしています。
5. 予防接種の記録のコピーを毎年提出してください。
6. 次のような検査を実施しています。
 - 一、嘱託医による健康診断毎年2回実施し記録しています。
 - 一、毎月身長体重を測定し、結果は児童票に記載、健康カードにてお知らせします。

家庭と園の協力・健康衛生

1. 園での保育の様子を知っていただくために
 - *「園だより」を毎月1回発行して、子どもたちの様子や行事、保育の計画等をお知らせします。
 - *日々の子どもの様子は、連絡帳、日表または口頭などでお知らせします。
2. 園と家庭が一致して子育てをするために、以下の事を行っています。
 - *クラス懇談会 年2～3回
 - *全体懇談会 年1回
 - *個人面談 必要に応じて
3. 子育て相談の実施について
園では、いつでも保育・子育てについてのご相談にお応えしています。
担任や園長まで遠慮なくお申し出下さい。
4. 保育参観について
各クラス希望により受け付けています。担任まで、お申し出下さい。
5. 保育内容などに対する問い合わせ・苦情の受け付けは下記の通りです。

| | |
|-------|-----------------|
| 担当者 | 主任 |
| 責任者 | 園長 |
| 第三者委員 | 杉本 豊和(白梅学園大学教授) |

保育所以外に区市町村の相談苦情窓口があります。
6. 爪はこまめに切りましょう。
7. 髪の毛は、目や口に入らないようカットするか、飾りのないゴムで結んでください。
8. 毎月身長・体重を測定しカードに記入し連絡帳ポケットに入れます。確認後は各クラス所定の場所に戻してください。
9. 感染症対策のため嘔吐物、排泄物、血液などで汚れた衣服などは洗わずにそのままビニール袋に入れてお返しします。
10. 蚊よけには薄手の長袖・長ズボンが効果的です。虫よけパッチや虫よけリングは口に入れてしまうなど危険なため使用をお断りしています。虫よけスプレーを使用する場合はご家庭で済ませてから登園してください。
11. 柔軟剤、洗剤などの香料について、配慮をお願いします。



感染症にかかった場合

登園時の対応

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康状態が集団での保育所生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が必要です。

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 麻疹(はしか) | 発症1日前から発疹出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過してから |
| インフルエンザ ※登園届 保護者記入 | 症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度が最も感染力が強い) | 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(乳幼児にあっては3日を経過するまで) |
| 風疹 | 発疹出現の前7日から後7日間くらい | 発疹が消失してから |
| 水痘(水ぼうそう) | 発疹出現1~2日前から痂皮形成まで | すべての発疹が痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 発症3日前から耳下腺腫脹後4日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで |
| 結核 | | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 咽頭結膜熱 (プール熱) | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 主な症状が消え2日経過してから |
| 流行性角結膜炎 | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現3週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで |
| 腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等) | | 症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの |
| 急性出血性結膜炎 | ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数カ月排出される | 医師により感染の恐れが無いと認められるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | | 医師により感染の恐れが無いと認められるまで |

○ 医師の診断を受け、医師の指示に従って下さい。登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

| 病名 | 感染しやすい期間 | 登園の目安 |
|------------------------------|--|--------------------------------|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後24~48時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水疱、潰瘍 ^{ひびょう} が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑(りんご病) | 発疹出現前の1週間 | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等) | 症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要) | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要) | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 帯状疱疹 | 水疱を形成している間 | すべての発疹が痂皮化してから |
| 突発性発疹 | | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |

<登園届（保護者記入）>

※登園届は、一律に作成・提出する必要があるものではありません。

登園届（保護者記入）

保育所施設長殿

入所児童名 _____

_____年 _____月 _____日生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

| | |
|--------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 溶連菌感染症 |
| <input type="checkbox"/> | マイコプラズマ肺炎 |
| <input type="checkbox"/> | 手足口病 |
| <input type="checkbox"/> | 伝染性紅斑（りんご病） |
| <input type="checkbox"/> | ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等） |
| <input type="checkbox"/> | ヘルパンギーナ |
| <input type="checkbox"/> | RSウイルス感染症 |
| <input type="checkbox"/> | 帯状疱疹 |
| <input type="checkbox"/> | 突発性発疹 |

（医療機関名） _____（ _____年 _____月 _____日受診）において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので _____年 _____月 _____日より登園いたします。

_____年 _____月 _____日

保護者名 _____

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

登園届《保護者記入》

インフルエンザ用

インフルエンザに感染した場合は、学校保健安全法に準じた取り扱いになっております。

医療機関にてインフルエンザと診断された場合には、保護者がこの届に記入し、登園の際に職員までご提出ください。

_____ 組 氏名

_____月_____日に、医療機関より「インフルエンザ（ A ・ B ）型」と診断されました。
発症後 5 日を経過し、かつ、解熱後 3 日を経過したため、登園させます。

受診医療機関 _____

発 症 日 _____月_____日

解 熱 日 _____月_____日

_____年 _____月_____日

保護者名 _____ 印

【インフルエンザによる登園の目安】

発症後 5 日を経過し、かつ、解熱後 3 日を経過するまで。（※発症日・解熱当日は 0 日目と数えます。）

| 発症 期間 発熱 期間 | 0 日目 (発症日) | 1 日目 | 2 日目 | 3 日目 | 4 日目 | 5 日目 | 6 日目 | 7 日目 | 8 日目 | 9 日目 |
|----------------------|---------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 1 日間 | 熱あり | 解熱日 | 平熱 | 平熱 | 平熱 | 平熱 | 登園可能 | | | |
| 2 日間 | 熱あり | 熱あり | 解熱日 | 平熱 | 平熱 | 平熱 | 登園可能 | | | |
| 3 日間 | 熱あり | 熱あり | 熱あり | 解熱日 | 平熱 | 平熱 | 平熱 | 登園可能 | | |
| 4 日間 | 熱あり | 熱あり | 熱あり | 熱あり | 解熱日 | 平熱 | 平熱 | 平熱 | 登園可能 | |
| 5 日間 | 熱あり | 熱あり | 熱あり | 熱あり | 熱あり | 解熱日 | 平熱 | 平熱 | 平熱 | 登園可能 |

<意見書（医師記入）>

※意見書は、一律に作成・提出する必要があるものではありません。

意見書（医師記入）

保育所施設長 殿

入所児童氏名

年 月 日生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 麻しん（はしか）※ |
| <input type="checkbox"/> | インフルエンザ※ |
| <input type="checkbox"/> | 新型コロナウイルス感染症※ |
| <input type="checkbox"/> | 風しん |
| <input type="checkbox"/> | 水痘（水ぼうそう） |
| <input type="checkbox"/> | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） |
| <input type="checkbox"/> | 結核 |
| <input type="checkbox"/> | 咽頭結膜熱（プール熱）※ |
| <input type="checkbox"/> | 流行性角結膜炎 |
| <input type="checkbox"/> | 百日咳 |
| <input type="checkbox"/> | 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等） |
| <input type="checkbox"/> | 急性出血性結膜炎 |
| <input type="checkbox"/> | 侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎） |

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。

与薬依頼書（保護者記載用）

※必ず職員へ手渡ししてください。

お子様への与薬は、原則として代行しておりません。
医師の指示によって代行できる特例（※要医師の意見書）

- ① 食物アレルギーの症状発現時の頓用薬
- ② 熱性けいれんの予防薬
- ③ 時間与薬の必要な薬

与薬による事故防止のため、以下の内容を必ず職員立会いのもとチェックを受けてください。

- 薬は1回分のみをお預かりします。その1回分の袋にフルネームと使用期限を記入してください。
- 与薬依頼書、医師の意見書、薬剤情報提供書、を必ず提出してください。
- 市販薬・解熱剤・下痢止めはお預かりできません。

記入日 年 月 日

| | | |
|--|---|------|
| クラス： | 園児氏名： | 診断名： |
| 保護者氏名： | 緊急連絡先： | |
| 病院名： TEL： | 薬局名： TEL： | |
| 薬の種類 <input type="checkbox"/> 粉 袋 <input type="checkbox"/> 錠剤 錠 <input type="checkbox"/> 座薬 個 <input type="checkbox"/> その他（ ） | どのような時に飲ませるか 【※具体的に記入してください】 服用時間 <input type="checkbox"/> 食前 <input type="checkbox"/> 食後 <input type="checkbox"/> その他（ ） | |
| 薬の内容 <input type="checkbox"/> 抗アレルギー薬(内服薬) <input type="checkbox"/> 熱性痙攣予防薬 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | |
| 以上の項目を保護者・職員でダブルチェックし、サインしてください 年 月 日【保護者氏名： 】【職員氏名： 】 | | |

主治医殿

日頃、園児の健康管理にご協力賜りありがとうございます。
さて、むさし保育園では、原則として与薬の代行を行っていませんが、時間与薬の必要な薬、熱性痙攣の予防薬、食物アレルギーの症状発現時の頓用薬など、医師が必要と認めた物に限って与薬することとしています。
つきましては、先生のご意見を頂きたく以下の意見書に必要事項をご記入願います。
なお、抗生物質を含めて急性疾患に対する与薬は認めておりませんので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

むさし保育園 園長

.....

与薬に関する主治医の意見書

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

園児名 _____ 男 ・ 女

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

主治医名 _____ 印 _____

| |
|---|
| 1. 病名: |
| 2. 薬品名: |
| 3. 使用する目的及び使用法 薬品の効用及び使用目的: 保育園で与薬を要する理由: 使用法: |
| 4. その他の特記事項: |

その他のお願い

- ・ 出張、外勤、休みなどの時は速やかに連絡がとれるよう連絡先を連絡帳に記載してください。
- ・ 仕事が休みの場合・産休(産後1ヵ月以降)・育休で預ける場合は9時～16時の時間内でお預けください。
- ・ 登園後の中抜け、予防接種後の登園はできません。
都合で遅れる場合は、ひよこ組・りす組は10時半まで、くま組以上は11時までに登園して下さい。
- ・ 提出物は期日を守って下さい。
- ・ 保育中の事故の治療費は賠償責任保険の範囲内で負担します。
- ・ 職員に対する個人的な贈り物などは堅くお断りしています。
- ・ 写真撮影については、職員が保育中に撮影、または業者による撮影後、写真販売業者サイトに販売しています。※行事等で撮影を業者をお願いすることがあります。
- ・ 園内の写真撮影(カメラ・スマートフォン等)は出来ません。

諸手続き

1. 次の事項については、所定の用紙で園長までお届下さい。
 - 1) 退園・転園 1ヶ月前までに届けて下さい。
 - 2) 予定休み(短期・長期) 事前に届けて下さい。
 - 3) 変更事項 住所・電話・勤務先・勤務時間・保育時間・緊急連絡先などに変更がわかり次第、速やかにお知らせ下さい。
2. 都外への引越しについて
当園は、東京都認証保育所の補助を受けている保育園です。
転居等で都外に引っ越した場合は、補助金の対象外になります。
その場合、保育料が上限になるなど利用契約が変更になりますのでご注意ください。

年間の行事

- | | | | |
|-----------|----------------|---------------|------------|
| * おたんじょう会 | 毎月 1 回 (第2水曜日) | | |
| * 避難訓練 | 毎月 1 回 | | |
| * クラス懇談会 | 年 2 ~ 3 回 | | |
| * あそぼう会 | 毎月 1 回 (第4水曜日) | (8月・12月・3月休み) | |
| * 4月 | 親子遠足 | * 5月 | 父母会総会 |
| * 6月 | NPO法人定例総会 | * 7月 | おとまり保育 |
| * 9月 | むさしまつり | * 10月 | うんどう会 |
| * 12月 | 保育園まつり | * 1月 | むさしの誕生を祝う会 |
| * 2月 | 全体懇談会 | * 3月 | 卒園遠足 ・ 卒園式 |

持ち物について

【入園時に必要な物】

・シーツ……………サイズ 73 cm×118 cm(ひよこ組は白無地が好ましいです)。

※寝具センター丸新(まるしん)さんでお願いすることもできます。

「むさし保育園の布団(70×115 cm)に合うサイズでお願いします」

と言えわかります。※園でも購入できます。

寝具センター丸新(まるしん)

小平市学園東町 1-8-5 TEL 042-342-0633

・タオルケット…サイズ約85cm×115 cm。バスタオルで代用できません。

・綿毛布……………サイズ約85cm×115 cm。アクリル毛布は避けて下さい。

・帽子……………布製で、顎に掛けるゴム付き。360度つばがある帽子。

・靴……………ワンタッチベルトの靴(歩ける様になったら声をかけます)。

・哺乳瓶……………0歳児に必要な子。

※衣類のストックについては担任からお知らせします。

※敷布団はレンタルです。レンタル費用が掛かりますのでご了承ください。

・紙おむつ……………月額定額利用

(紙おむつ・おしりふき・使用済み紙おむつ処分費用含む)

【毎日セットする衣服等】

ひよこ、りす、くま組…各自のカゴの中へセットして下さい。

きりん、らいおん組…着替え袋の中へ入れて下さい。保育室の引き出しにも1~2セット

| | ひよこ組 | りす組 | くま組 | きりん組 | らいおん組 |
|-------------------------------|-------------|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 着替え | 3セット | 3セット | 3セット | 1セット | 1セット |
| 肌着 | 3 | 3 | 3 | 1 | 1 (Tシャツ可) |
| 体拭きタオル (フェイスタオル ・ループ不要) | 1 | 1 | 1 (引き出しに 備えておく) | 1 (引き出しに 備えておく) | 1 (引き出しに 備えておく) |
| スタイ数枚 | 必要な子 | 必要な子 | | | |
| ガーゼハンカチ | 3 (~6ヶ月) | | | | |

※月齢や季節に応じて必要な衣服や枚数が変わってきますので、その都度各クラスからお知らせします。

靴下、ベスト、蚊よけパーカー等

【衣類について】

・綿素材の衣服を選びましょう。

・着脱しやすい服、靴。伸縮性のある服を選びましょう。

・肌着は冬でも半袖を着用します。

・前チャックのあるズボン、胸あてズボン、スカート、スカート付きズボン、フード付き衣類、デニム地、ブラウス等ボタン付き衣類、裏起毛の服は使用しません。

・汚れてもよい服、外遊びが充分にできる服でお願いします。

【毎日所定の場所に用意する物】

| | ひよこ組 | | りす組 | くま組 | きりん組 らいおん組 |
|---------|------|------|-----|-----|---------------|
| | ～6ヶ月 | 7ヶ月～ | | | |
| 汚れもの入れ袋 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 食事用エプロン | | 2 | 2 | | |
| 口拭きタオル | | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 手拭きタオル | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| トイレ用タオル | | | | 1 | 1 |
| コップ | | | | 1 | 1 |
| 着替え袋 | | | | | 1 |
| 連絡帳 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

【注意事項】

汚れもの入れ袋……………エコバックの様な薄手のもの

約タテ40cm×ヨコ35cmくらいの手提げ袋。巾着タイプは不可です。

食事用エプロン……………袖のないもの、表は水分を吸収し、裏は水分をはじく素材の物

口拭きタオル……………洗い替えも含め、全て同じタオルで揃えて下さい。

ひよこ組、りす組、くま組 → 約30cm×30cm ハンドタオルサイズ

きりん組、らいおん組 → 約20cm×20cm ミニタオルサイズ

手拭きタオル……………約35cm×85cm フェイスタオルサイズ

タオル中央に5cmの長さになるループを付けて下さい。

トイレ用タオル……………ハンドタオルにループを付けて下さい。

コップ……………プラスチック製で取っ手の付いているコップ。

きりん組、らいおん組は取っ手に5cmの長さになるループを付けて下さい。

着替え袋……………約タテ40cm×ヨコ30cmの布製の巾着袋。

しぼり口のひもは1本のみ(片側)、口を絞った状態で長さ30cmまでの長さのひもをお願いします。

連絡帳……………表紙に記名をお願いします。

【行事の際に必要な物】

・スモック・給食帽……………きりん組以上が調理活動をする時に使用します。

行事の直前ではなく、折を見て準備をしておく事をオススメします。

子どもがひとりで着脱できるように練習しておいてください。



給食帽はゴムでかぶりやすいもの

【お願い】

- ・基本的に、その日持ち帰った物を同じ数だけ翌日に持ってきてください。
- ・運動靴で登園してください。(園庭用が汚れたりした際に使用するため)
- ・通園用の靴にも必ず記名をして下さい。

【名前の記入位置と注意点】

- ・名前は大きく、はっきりと記名して下さい。ローマ字は不可。
- ・記名が薄くなってきたら、その都度書きなぞって下さい。
- ・おさがりの衣服は必ず名前を書き換えて下さい。

シーツサイズ 73 cm×118 cm



表 左上記名



裏 中央に大きく記名

チャック付き
シーツ



靴 ワンタッチベルト
かかとなまえ



汚れもの入れ
薄手のエコバック



Tシャツ
前身ごろ裏側に
なまえ

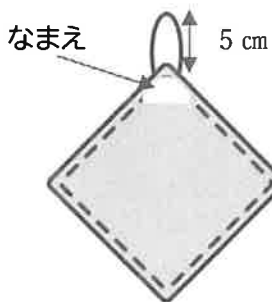


ズボン
前身ごろウエスト裏に
なまえ

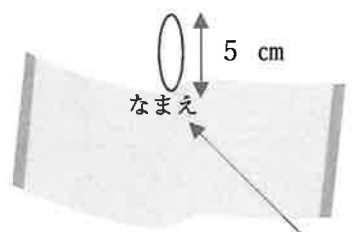


食事エプロン
裏になまえ

ひもは1本・絞った
状態で 30 cm



トイレ用タオル(くま以上)



手拭きタオル
中央にループを付ける



コップ くま以上
(ループ付きは
きりん・らいおん)



着替え袋(きりん・らいおん)
約縦 40 cm×横 30 cm

給食について

子どもたちにとって、集団の中での給食はとても大切です。給食室は園舎の中央にあり、子どもたちは調理の様子を身近に感じながら育ちます。食品の安心・安全と栄養のバランスや調理方法に気を配って和食中心に取り組んでいます。

1. 食材は国産で食品添加物のないもの、少ないものを使用し完全手作り給食です。
2. 離乳食は、月齢や発達に応じて個別対応します。
3. 旬の食材を取り入れ、保育園の畑で収穫した野菜も食卓にのせています。
4. 季節の移り変わりや日本の伝統行事を重んじる心を育て、行事食を提供します。
5. 食器類は陶器・木の箸を使用しています。
6. 献立表は前月末に配布しますので参考にしてください。

給食以外で食べる事のある食材

- ・ むさし保育園では、豊かな自然環境を活かした戸外活動を通して、様々な食材を口にする機会があります。畑で育てている作物の他、季節ごとに採れる野草や果物は、給食の献立とは別に、日々の保育の中でみんなと食べたり、給食室で調理します。自分たちで収穫、採集することの喜びを感じ、様々な味を経験することはむさし保育園の特徴の一つだと考えております。
- ・ 下記に、戸外活動を通して給食以外で食べる事のある食材と時期を一覧にしてあります。多くの場合くま組（1歳後半から2歳児）になった頃から食べますのでご確認ください。配慮が必要な場合は担任までお知らせください。

給食以外で食べる事のある食材一覧

〈戸外活動にて〉

| 時期 | 食材名 | 調理例 |
|----------|---------|----------|
| 通年 | のびる | 酢味噌和え |
| | 夏みかん | そのまま |
| 春 | よもぎ | 天ぷら、草だんご |
| | さくらんぼ | そのまま |
| | ふき | 煮物 |
| | キイチゴ・クワ | そのまま・ジャム |
| | たけのこ | たけのこご飯 |
| 夏 | ピワ | そのまま・ジャム |
| | 梅 | 梅ジュース |
| 秋 | イチジク | そのまま・ジャム |
| | 柿 | そのまま |
| 冬～ 初春 | ふきのとう | 天ぷら、ふき味噌 |
| | つくし | 炒め物 |

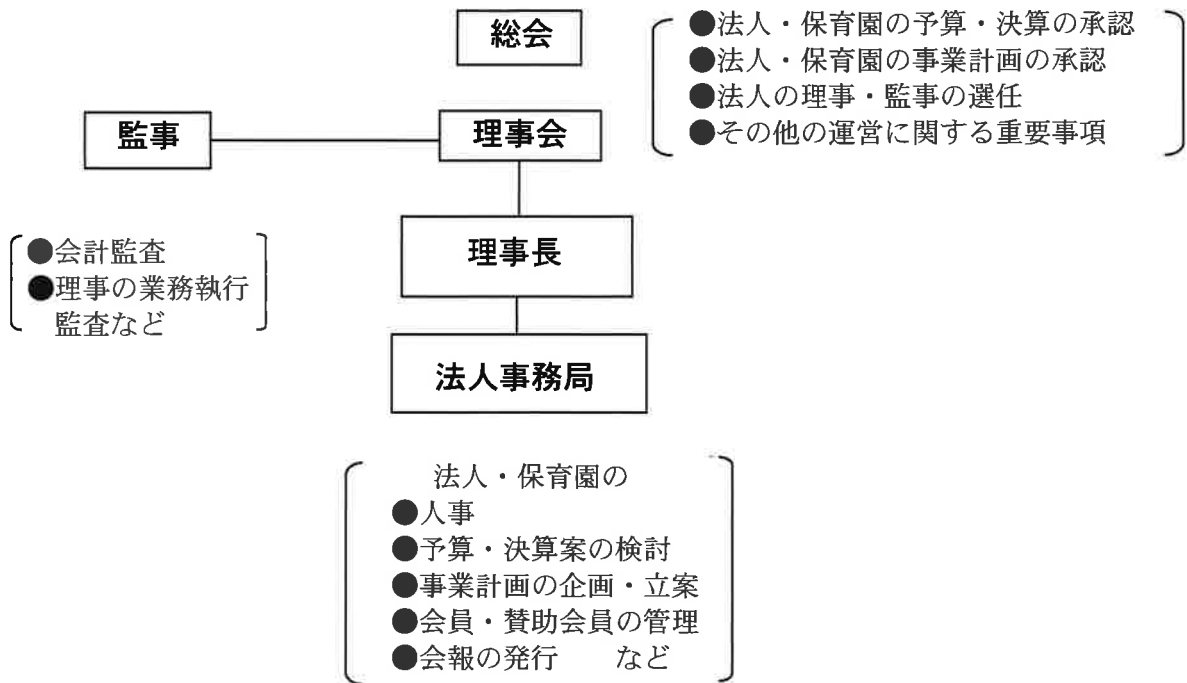
〈畑で栽培し収穫するもの〉

| 時期 | 食材名 | 調理例 |
|----|---------------|------------|
| 春 | スナップエンドウ類 | 茹でて |
| | 赤かぶ | 酢漬け、天ぷら |
| 夏 | ミニトマト・きゅうり | そのまま |
| | ピーマン・ししとう | 炒め物 |
| | じゃがいも かぼちゃ | みそ汁、煮物など |
| | しそ | 天ぷらなど |
| | ゴーヤ | 炒め物 |
| 秋 | さつまいも | 焼き芋など |
| | 栗 | 茹でて |
| | 銀杏 | 炒って |
| 冬 | 大根 | みそ汁、たくあんなど |
| | 春菊・ほうれん草・小松菜 | 炒め物 |

〈非常食〉 *ハーベスト *ようかん *リッツ *ミレー 等

災害用非常食として、ライフラインが止まってもすぐに食べることでできるもの、長期保存が可能なものを備えています。子どもたちには非常食を食べる練習として、買い替え時期におやつに出し試食を行います。

NPO 法人むさしっこの会



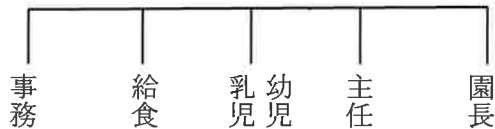
むさし保育園

運営委員会

- * 運営に関する相談、連絡。月に1回程度開催
- * 構成メンバー
 - ・職員代表 (園長・主任・他2名)
 - ・保護者代表 (各部長)
 - ・法人理事代表
 - ・社会福祉事業の知識経験を有するもの

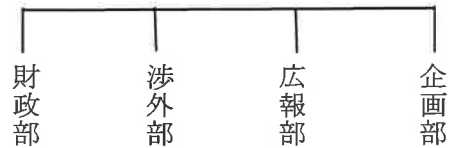
職員

職員会議



保護者会

総会 (役員会)



* 各部には、職員 (1~2名) が連絡・相談の窓口として参加する。

